

呉市次世代育成支援行動計画（前期）の進ちょく状況について

平成22年5月

事業番号	事業名	事業内容	計画策定時 (平成16年度末)	平成17年度末	平成18年度末	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末	前期目標 (平成21年度末)
1	地域子育て支援センターの設置箇所数	保育所の持つ子育て支援に関するノウハウを活用し、地域の子育て家庭を対象に育児不安等についての相談指導など各種育児支援を行う。	4か所	5か所	5か所	5か所	6か所	7か所	7か所以上
2	子育て支援ヘルパー派遣事業の利用世帯数	乳幼児等を抱えて養育が困難になっている家庭に対し、子育てヘルパーを派遣し、家事の援助や技術指導等を行う。	年間延べ 20世帯	年間延べ 87世帯	年間延べ 154世帯	年間延べ 176世帯	年間延べ 181世帯	年間延べ 124世帯	年間延べ 50世帯
3	ファミリー・サポート・センターの設置箇所数	育児の援助を行いたい者と援助を受けたい者からなる有償ボランティアの会員組織が、相互援助活動の調整・アドバイスを行い、0歳児から中学校3年生までを対象としている。	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
4	ファミリー・サポート・センターの利用件数		年間延べ 1,800件	年間延べ 2,496件	年間延べ 1,845件	年間延べ 2,224件	年間延べ 2,056件	年間延べ 2,144件	年間延べ 2,300件
5	放課後児童会の設置箇所数	主に小学校内に設置している児童会室で、放課後の小学校低学年の児童に対し、適切な遊びと生活の場を提供する。	34か所	35か所	37か所	37か所	37か所	36か所	必要とされる小学校区に設置
6	子育て家庭育児支援事業（ショートステイ）の実施事業所数	保護者が病気等のため、児童の養育が一時的に困難となったとき等に、児童養護施設等で一定期間児童を預かる。	2か所	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所	3か所
7	子育て家庭育児支援事業（トワイライト）の実施事業所数	保護者が仕事等のため、恒常的に帰宅が夜間に及ぶとき等に、児童養護施設等で一定期間児童を預かる。	2か所	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所	3か所
8	乳幼児健康支援一時預かり（施設型）の実施事業所数	児童等が病気の回復期で、集団保育等が困難な期間、病院付設の専用保育室（病児別保育が可能な部屋を完備）で一時的に預かる。	1か所	1か所	1か所	1か所	2か所	2か所	2か所
9	つどいの広場の設置箇所数	乳幼児を持つ子育て中の親が、気軽に集い、交流するとともに、子育ての相談などができる場を提供する。	1か所	1か所	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
10	保育所（園）の入所定員	児童福祉法に基づく児童福祉施設において、保護者の就労等で保育に欠ける乳幼児を家庭の保護者に代わり保育する。	4,335人	4,385人	4,385人	4,430人	4,337人	4,272人	4,335人
11	延長保育の実施保育所（園）数	保護者の勤務時間や通勤時間を考慮して、通常の保育時間をおおむね30分から1時間延長し保育を行う。	15か所	20か所	24か所	26か所	27か所	27か所	22か所
12	休日保育の実施保育所（園）数	日曜・祝日などの保護者の勤務などにより、休日における保育の需要に対応して保育を行う。	なし	なし	1か所	1か所	なし	なし	2か所以上
13	一時保育の実施保育所（園）数	急病や介護・育児疲れ・パート勤務・冠婚葬祭などで、一時的に保育ができなくなったとき、1か月に14日以内の期間で児童を受け入れる。	12か所	13か所	12か所	13か所	12か所	12か所	20か所
14	児童館の設置箇所数	児童に健全な遊びを与えることで健康を増進し、情操を豊かにすることを目的としている（自由来館制）。	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所以上
15	学校保健委員会の設置校数（小学校）	医療機関、PTA、学校の関係者等で組織する委員会の設置を促進することにより、児童生徒の健康の保持・増進を図る。	28校	31校	40校	53校	52校	51校	すべての市立小学校(51校)
16	学校保健委員会の設置校数（中学校）		8校	14校	18校	26校	28校	28校	すべての市立中学校(28校)
17	肥満傾向にある小学生の割合	内科検診時の医師の判断により肥満傾向にある児童生徒の人数等を把握。呉市医師会の主催による小児期における生活習慣病予防検診を、小学校1・4学年、中学校1学年の希望者に対して実施し、運動等の指導を行う。	5.19%	4.32%	3.93%	4.33%	4.49%	5.00%	減少させる
18	肥満傾向にある中学生の割合		2.24%	2.12%	2.04%	2.23%	1.98%	2.02%	減少させる
19	子どもの食育教室の開催回数	保育所・幼稚園等からの要請を受けて、栄養士が食育についての講義を行う。	30回	47回	53回	31回	14回	21回	35回
20	幼稚園の入園定員	学校教育法に基づく学校教育施設であり、3歳からを対象としている。	4,560人	4,500人	4,400人	4,380人	4,380人	4,380人	4,560人
21	預かり保育の実施幼稚園数	保護者の勤務時間や通勤時間を考慮して、教育時間終了後も園児を幼稚園内で過ごさせる。	34か所	31か所	31か所	31か所	31か所	31か所	34か所
22	就学時健診等の機会を利用した子育て講座、思春期子育て講座等の開催回数	乳幼児検診や就学時健診等の多くの保護者が集まる様々な機会を活用し、子どもの発達段階に応じた家庭教育に関する学習機会の充実を図る。	81回	138回	97回	78回	92回	97回	100回
23	家庭教育相談事業の開催回数	呉市教育会教育相談部に属する教員OBが行う相談事業	12回	12回	12回	12回	11回	10回	15回
24	「キッズ☆くれ」（子どもたちの体験活動等に関する情報誌）の発行部数	多彩なイベント等の情報を提供することにより、相互交流や社会参加を促進する。	15,600部	20,000部	20,000部	20,000部	20,000部	20,000部	20,000部
25	自主防犯グループの結成団体数	各小・中学校のPTAや商店街、地域の人が実施する自主防犯グループの組織化を促し、繁華街や地域のパトロール活動等の自主的な防犯活動を支援する（「呉市犯罪防止による安全なまちづくり推進条例」の制定により、平成17年度から各地域の活動が増加。）。	60団体	159団体	165団体	166団体	167団体	167団体	80団体
26	ノンステップバスの導入割合	妊産婦、乳幼児連れの保護者等、すべての人が安心して外出できるよう、バスのバリアフリー化を図る。	5.5%	7.5%	9.4%	11.9%	13.0%	14.6%	14.7%
27	児童相談窓口の設置箇所数	家庭や児童に関する様々な相談のため、家庭児童相談員を配置した窓口を設置する。	1か所	1か所	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
28	母子家庭等に対する相談体制の充実や施策・取組についての情報提供を行う場の設置箇所数	母子家庭自立支援員や婦人相談員による母子家庭等に対する相談等を行い、就労支援や児童扶養手当等についての情報提供を行う。	1か所	1か所	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
29	呉市障害児保育促進事業の実施保育所（園）数	家庭、専門機関との連携を密にし、個々の障害の種類、程度に対応したきめ細かな保育を行う。	23か所	29か所	34か所	32か所	33か所	25か所	障害児の実態に応じた受入施設を確保